新型コロナウイルス感染リスクに関する同意書（鷹栖町移住体験ツアー）

※チェックできない項目がある場合、参加することはできません。また、虚偽の申告があった場合、参加を取り消します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | チェック項目 | ﾁｪｯｸ欄 |
| 体調及び接触 | 記載時点及び過去２週間において下記１～４の事項に一つも該当しません。１　発熱、咳・のどの痛みなどの風邪症状、倦怠感等がある。２　味覚や嗅覚に異常がある。３　新型コロナウイルス感染者または感染が疑われる人と接触がある。４　海外への渡航または渡航歴のある人と接触がある。 |  |
| 参加条件 | １　来町１～３日前にＰＣＲ検査を受検し、陰性が確認されています。（参加者の居住地等もしくは北海道において緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されている場合や受入事業者等が希望する場合） |  |
| 利用期間中 | １　人と接触する際はマスクを着用します。 |  |
| ２　こまめなうがいや手洗い、消毒をします。 |  |
| ３　定期的な換気をします。（施設利用の場合） |  |
| ４　毎朝の検温及び検温記録表へ記入をします。 |  |
| ５　体調が優れない際は、速やかに役場職員へ申し出をします。 |  |
| ６　37.5度以上の発熱及び風邪症状等の場合は、外出自粛をします。 |  |
| 感染及び感染が疑われる場合 | １　鷹栖町及び関係機関（保健所等）の指示に従います。 |  |
| ２　病院への受診等は自身により対応します。 |  |
| ３　調査機関への情報開示に同意します。 |  |
| 事業終了後 | １　事業終了後、２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに鷹栖町へ連絡します。 |  |
| その他 | １　北海道内において緊急事態宣言や外出自粛等の発出、鷹栖町内において感染拡大により公共施設が閉鎖等になった場合は、鷹栖町の指示に従います。 |  |
| ２　上記の理由等により、予定期間前に施設の閉鎖や事業中止になった場合にかかる費用（交通費等）は自己負担になることを同意します。 |  |
| 当日（来町日に記入） | １　本日及び過去２週間以内に体調や体温に異常がない。 |  |

※本書類で取得した個人情報等については、感染症拡大防止対策以外で使用することはありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、上記に同意するとともに、虚偽ないことを誓います。

令和　　年　　月　　日

氏　名

連絡先